

「おやこふらっとひろば北」運営業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と〇〇（以下「乙」という。）との間で、次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委託契約を締結する。

1 委託業務に係る委託料（部分払、前金払又は概算払により支払うものは、その旨、その金額及び支払う時期）	年度ごとに10,600,000円（非課税）を限度とする。各年度の事業終了後、甲の検査を経て、乙の請求に基づき支払うこととする。ただし、業務着手に必要な場合には、事前に甲と協議のうえ、委託料の1/2を限度に、乙の請求に基づき前金払いにより支払う。委託料の残額についても、必要な場合には、乙の請求に基づき下半期に前金払いにより支払うものとする。
精算を行う場合の方法	なし
2 契約保証金（第3条関係）	〇〇円/履行保証保険/免除
3 委託業務の履行に係る期間又は期日（以下「委託期間等」という。）	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
債務負担行為又は長期継続契約に該当する場合は、その旨	債務負担行為に該当
4 甲が乙に対し委託業務の履行のために必要な機械器具等、設備等を提供する場合の有償又は免除の別 有償の場合の金額（第18条第3項、第5項関係）	無償
委託料からの控除又は納入通知書による納付の別、及び控除（納付）時期	
5 別紙委託契約約款のうち適用を除外する条項	なし
6 別紙委託契約約款に付加する条項	なし
7 担保期間（第13条）	なし

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和8年4月1日

神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号
甲 神戸市
契約担当者 北区長

印

乙

印